令和元年度第３回大船渡市国民健康保険運営協議会

日　時：令和２年２月 12 日（水）午後１時 30 分
場　所：大船渡市役所　議員控室

〈　次　　第　〉

１　開　　会

２　市長あいさつ

３　会長あいさつ

４　会議録署名委員の指名

５　議　　事

⑴　諮問第１号　大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止することについて【資料１－１、１－２】

⑵　諮問第２号　令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）を定めることについて【資料２－１、２－２】

⑶　諮問第３号　令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）を定めることについて【資料３－１、３－２】

⑷　諮問第４号　令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）を定めることについて【資料４－１、４―２】

⑸　諮問第５号　令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）を定めることについて【資料５－１、５－２】

⑹　そ　の　他

６　そ　の　他

７　閉　　会

諮問第１号

大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止することについて

大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止することについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和２年２月 12 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第２号

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）を定めることについて

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和元年２月 12 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第３号

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）を定めることについて

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和２年２月 12 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第４号

令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）を定めることについて

令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和２年２月 12 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第５号

令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）を定めることについて

令和２年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和２年２月 12 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

資料１－１

大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止することについて

１　廃止理由

当該基金は、国民健康保険の被保険者が医療機関に支払う医療費のうち、高額療養費分を事前に貸し付けるもので、診療月の約４か月後に被保険者へ高額療養費が償還されるまでの資金繰りの支援を目的とし、昭和 52 年 7 月に設置した定額の資金を運用するための基金である。

しかし、健康保険法等の改正により、平成 19 年４月から入院に係る高額療養費が限度額適用認定証の提示による現物給付化となり、外来分についても平成 24 年４月から現物給付化となったことに伴い、窓口での支払が自己負担限度額までにとどめられ、高額な医療費の貸付を必要とする状況が解消されたところである。

制度改正後も貸付利用の可能性を考慮し基金を存続してきたが、平成 22 年度以降の貸付実績は皆無であり、基金による貸付の必要性及び基金設置の意義がなくなったと考えられることから、当該基金を廃止しようとするものである。

２　施行期日

令和２年３月 31 日

３　基金の額

800 万円

４　近年の貸付実績

貸付年度	件 数	金　額
平成 17 年度	４件（入院３件、外来１件）	1,612,485 円
平成 18 年度	３件（入院３件）	364,901 円
平成 19 年度	０件	0 円
平成 20 年度	０件	0 円
平成 21 年度	１件（外来１件）	26,991 円
平成 22 年度～	０件	0 円

※　平成 19 年４月～　入院分の現物給付化

※　平成 24 年４月～　外来分の現物給付化

資料１－２

大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例

昭和52年６月30日条例第８号

改正

平成７年９月25日条例第16号

平成13年11月14日条例第66号

大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例

（設置）

第１条　国民健康保険高額療養資金（以下「資金」という。）の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、大船渡市国民健康保険高額療養資金貸付基金（以下「基金」という。）を設置する。

（基金の額）

第２条　基金の額は、800万円とする。

（貸付対象）

第３条　資金は、本市が行う国民健康保険の被保険者で国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の２に規定する高額療養費（以下「高額療養費」という。）の支給見込額が１万円以上のものの属する世帯主に対して貸し付けるものとする。

（貸付金額）

第４条　資金の貸付金額は、高額療養費の支給見込額以内において、市長が定める。

（貸付条件）

第５条　資金の貸付条件は、次の各号に定めるところによる。

（１）　貸付利率　無利子

（２）　償還期限　高額療養費の支給を受けた日の翌日から起算して15日以内

（３）　償還方法　全額一括償還。ただし、資金の貸付けを受けた者は、当該資金の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

（４）　延滞利率　延滞元利金につき年7.3パーセント

（繰上償還）

第６条　市長は、資金の貸付けを受けた者が、偽りその他不正の手段により貸付けを受けたとき、又は資金を貸付けの目的以外に使用したときは、資金の全部又は一部を繰り上げて償還させることができる。

（運用益金の整理）

第７条　基金の運用から生ずる益金は、大船渡市国民健康保険特別会計に計上して整理する。

（繰替運用）

第８条　市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運営することができる。

（委任）

第９条　この条例の実施に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

１　この条例は、昭和52年７月１日から施行する。

２　三陸町の編入の日（以下「編入日」という。）前に旧三陸町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例（昭和52年三陸町条例第15号。以下「旧三陸町条例」という。）の規定に基づきなされた手続、処分その他の行為は、この条例の相当規定に基づきなされたものとみなす。

３　編入日前に旧三陸町条例の規定に基づき貸付けを受けた資金の返還については、旧三陸町条例の例による。

附　則（平成７年９月25日条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成13年11月14日条例第66号）

この条例は、平成13年11月15日から施行する。

資料２－１

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）について

【補正理由】

決算見込による、歳入・歳出の補正

【補正予算の概要】

補正予算総額　　△29,154 千円

補正後予算総額　　4,470,075 千円

（１）歳　入

款	款　名	補正額(千円)	補正理由
1	国民健康保険税	△36,559	12 月までの納付実績による収入見込
4	県支出金	△119,093	保険給付費等交付金等の額の交付見込
6	繰入金	47,803	事業費再算定に伴う一般会計からの繰入金の調整及び高額療養資金貸付基金廃止に伴う基金からの繰入金
7	繰越金	19,019	前年度繰越金の確定による
8	諸収入	17,676	前年度診療報酬確定に伴う返還金等の収入見込
9	市債	42,000	国民健康保険税の収納不足に伴う岩手県からの借入
補 正 額 合 計		△29,154	

（２）歳　出

款	款　名	補正額(千円)	補正理由
1	総務費	△2,017	支出実績に基づく決算見込
2	保険給付費	△31,000	給付実績に基づく決算見込
3	国民健康保険事業費納付金	0	財源振替
5	保健事業費	△1,663	特定健康診査事業の実績に基づく決算見込
6	基金積立金	△11,500	財政調整基金積立金の減額
7	諸支出金	17,026	国民健康保険税還付金の決算見込、国県支出金償還金及び国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金の確定
補 正 額 合 計		△29,154	

令和元年度　大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）

資料２－２

令和元年度　大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）

令和元年度大船渡市の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 29,154 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,470,075 千円とする。

２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の追加は、「第２表　地方債補正」による。

令和２年２月 12 日提出

岩手県大船渡市長　戸　田　公　明

第１表　歳入歳出予算補正

歳入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		７７１，８２１	△３６，５５９	７３５，２６２
	1. 国民健康保険税	７７１，８２１	△３６，５５９	７３５，２６２
4. 県支出金		３，３８４，６４９	△１１９，０９３	３，２６５，５５６
	1. 県補助金	３，３８４，６４９	△１１９，０９３	３，２６５，５５６
6. 繰入金		３１７，３５８	４７，８０３	３６５，１６１
	1. 他会計繰入金	３１７，３５８	３９，８０３	３５７，１６１
	2. 基金繰入金	０	８，０００	８，０００
7. 繰越金		１	１９，０１９	１９，０２０
	1. 繰越金	１	１９，０１９	１９，０２０
8. 諸収入		２２，９０８	１７，６７６	４０，５８４
	2. 雑入	２０，９０７	１７，６７６	３８，５８３
9. 市債		０	４２，０００	４２，０００
	1. 財政安定化基金貸付金	０	４２，０００	４２，０００
歳入合計		４，４９９，２２９	△２９，１５４	４，４７０，０７５

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		１０１，１３２	△２，０１７	９９，１１５
	1. 総務管理費	７１，７５１	△１，４００	７０，３５１
	2. 徴税費	２８，８２９	△６１７	２８，２１２
2. 保険給付費		３，２６５，２１９	△３１，０００	３，２３４，２１９
	1. 療養諸費	２，９４４，３１４	△２８，０００	２，９１６，３１４
	2. 高額療養費	３０９，６００	△３，０００	３０６，６００
3. 国民健康保険事業費納付金		１，０６７，５７５	０	１，０６７，５７５
	1. 国民健康保険事業費納付金	１，０６７，５７５	０	１，０６７，５７５
5. 保健事業費		３３，３５９	△１，６６３	３１，６９６
	1. 特定健康診査等事業費	３０，８６３	△１，６６３	２９，２００
	2. 保健事業費	２，４９６	０	２，４９６
6. 基金積立金		１１，５１９	△１１，５００	１９
	1. 基金積立金	１１，５１９	△１１，５００	１９
7. 諸支出金		１８，４２３	１７，０２６	３５，４４９
	1. 償還金及び還付加算金	８，８０１	１６，９４０	２５，７４１
	2. 繰出金	９，６２２	８６	９，７０８
歳出合計		４，４９９，２２９	△２９，１５４	４，４７０，０７５

第２表　地方債補正

１．市　　債

（1）　追　　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
財政安定化基金貸付金	千円 42,000	普通貸借	無利子	岩手県国民健康保険財政安定化基金条例施行規則による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
計	42,000			

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入歳出補正予算事項別明細書

１．総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	７７１，８２１	△３６，５５９	７３５，２６２
4. 県支出金	３，３８４，６４９	△１１９，０９３	３，２６５，５５６
6. 繰入金	３１７，３５８	４７，８０３	３６５，１６１
7. 繰越金	１	１９，０１９	１９，０２０
8. 諸収入	２２，９０８	１７，６７６	４０，５８４
9. 市債	０	４２，０００	４２，０００
歳入合計	４，４９９，２２９	△２９，１５４	４，４７０，０７５

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	101,132	△2,017	99,115		△1,367		△845	195
2. 保険給付費	3,265,219	△31,000	3,234,219		95,033		10,743	△136,776
3. 国民健康保険事業費納付金	1,067,575	0	1,067,575		△211,835	42,000	50,440	119,395
5. 保健事業費	33,359	△1,663	31,696		△1,010		△653	
6. 基金積立金	11,519	△11,500	19					△11,500
7. 諸支出金	18,423	17,026	35,449		86		17,294	△354
歳出合計	4,499,229	△29,154	4,470,075		△119,093	42,000	76,979	△29,040

２．歳入

1（款）国民健康保険税

1（項）国民健康保険税

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 一般被保険者国民健康保険税	769,818	△ 36,433	733,385	1 医療給付費分現年課税分	△ 12,467	現年課税分	△ 12,467
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 4,807	現年課税分	△ 4,807
				3 介護納付金分現年課税分	△ 7,453	現年課税分	△ 7,453
				4 医療給付費分滞納繰越分	△ 7,813	滞納繰越分	△ 7,813
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 2,569	滞納繰越分	△ 2,569
				6 介護納付金分滞納繰越分	△ 1,324	滞納繰越分	△ 1,324
2 退職被保険者等国民健康保険税	2,003	△ 126	1,877	1 医療給付費分現年課税分	△ 333	現年課税分	△ 333
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 113	現年課税分	△ 113

1（款）国民健康保険税

1（項）国民健康保険税

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
				3 介護納付金分現年課税分	△ 158	現年課税分	△ 158
				4 医療給付費分滞納繰越分	280	滞納繰越分	280
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	98	滞納繰越分	98
				6 介護納付金分滞納繰越分	100	滞納繰越分	100
計	771,821	△ 36,559	735,262				

4（款）県支出金

1（項）県補助金

1 保険給付費等交付金	3,354,816	△ 116,774	3,238,042	1 普通交付金	△ 104,954	普通交付金	△ 104,954
				2 特別交付金	△ 11,820	特別調整交付金分	86
						県繰入金（２号）分	△ 10,120
						特定健康診査等負担金（２／３）	△ 1,786
3 一部負担金特例措置支援事業費補助金	28,433	△ 2,319	26,114	1 一部負担金特例措置支援事業費補助金	△ 2,319	一部負担金特例措置支援事業費補助金（１／２）	△ 2,319

計	3,384,649	△ 119,093	3,265,556			

6（款）繰入金

1（項）他会計繰入金

1 一般会計繰入金	317,358	39,803	357,161	1 保険基盤安定繰入金	18,390	保険基盤安定繰入金 18,390
				4 財政安定化支援事業繰入金	21,515	財政安定化支援事業繰入金 21,515
				5 運営費繰入金	△ 102	運営費繰入金 △ 102
計	317,358	39,803	357,161			

6（款）繰入金

2（項）基金繰入金

1 高額療養資金貸付基金繰入金	0	8,000	8,000	1 高額療養資金貸付基金繰入金	8,000	高額療養資金貸付基金繰入金 8,000
計	0	8,000	8,000			

7（款）繰越金

1（項）繰越金

1 繰越金	1	19,019	19,020	1 繰越金	19,019	前年度繰越金 19,019
計	1	19,019	19,020			

8（款）諸収入

2（項）雑入

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 一般被保険者第三者納付金	14,345	△ 500	13,845	1 保険給付費納付金	△ 500	第三者行為による納付金	△ 500
3 一般被保険者返納金	2,000	△ 1,000	1,000	1 保険給付費返納金	△ 1,000	不当利得による返納金	△ 1,000
5 特定健康診査徴収金	4,350	△ 653	3,697	1 特定健康診査一部徴収金	△ 653	特定健康診査一部徴収金	△ 653
6 雑入	12	19,829	19,841	1 雑入	19,829	雑入	19,829
計	20,907	17,676	38,583				

9（款）市債

1（項）財政安定化基金貸付金

1 財政安定化基金貸付金	0	42,000	42,000	1 財政安定化基金貸付金	42,000	財政安定化基金貸付金	42,000
計	0	42,000	42,000				

３．歳出

1（款）総務費

1（項）総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	65,552	△1,400	64,152	△555	0	△845	0	13 委託料	△1,000	委託料 △1,000 国保ラインシステム機器保守
								18 備品購入費	△400	備品購入費 △400
計	71,751	△1,400	70,351	△555	0	△845	0			

1（款）総務費

2（項）徴税費

1 賦課徴収費	28,829	△617	28,212	△812	0	0	195	19 負担金補助及び交付金	△617	補助金 △617 納税貯蓄組合事務費
計	28,829	△617	28,212	△812	0	0	195			

2（款）保険給付費

1（項）療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	2,886,163	0	2,886,163	124,533	0	10,743	△135,276			財源振替
2 退職被保険者等療養給付費	33,600	△27,000	6,600	△27,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△27,000	負担金 △27,000 退職被保険者等療養給付費
3 一般被保険者療養費	13,000	500	13,500	500	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	500	負担金 500 一般被保険者療養費
5 審査支払手数料	11,251	△1,500	9,751	0	0	0	△1,500	12 役務費	△1,500	手数料 △1,500

2（款）保険給付費

1（項）療養諸費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	2,944,314	△28,000	2,916,314	98,033	0	10,743	△136,776			

2（款）保険給付費

2（項）高額療養費

2 退職被保険者等高額療養費	5,000	△3,000	2,000	△3,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△3,000	負担金 △3,000 退職被保険者等高額療養費
計	309,600	△3,000	306,600	△3,000	0	0	0			

3（款）国民健康保険事業費納付金

1（項）国民健康保険事業費納付金

1 国民健康保険事業費納付金	1,067,575	0	1,067,575	△211,835	42,000	50,440	119,395			財源振替
計	1,067,575	0	1,067,575	△211,835	42,000	50,440	119,395			

5（款）保健事業費

1（項）特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	30,863	△1,663	29,200	△1,010	0	△653	0	13 委託料	△1,663	委託料 △1,663 特定健康診査
計	30,863	△1,663	29,200	△1,010	0	△653	0			

5（款）保健事業費

2（項）保健事業費

計	2,496	0	2,496	0	0	0	0			

6（款）基金積立金

1（項）基金積立金

1 財政調整基金積立金	11,519	△11,500	19	0	0	0	△11,500	25 積立金	△11,500	財政調整基金積立金 △11,500
計	11,519	△11,500	19	0	0	0	△11,500			

7（款）諸支出金

1（項）償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	8,300	△2,000	6,300	0	0	0	△2,000	23 償還金利子及び割引料	△2,000	償還金 △2,000 国民健康保険税還付金
3 償還金	1	18,940	18,941	0	0	0	18,940	23 償還金利子及び割引料	18,940	償還金 18,940 国庫支出金等償還金 578 県支出金等償還金 18,362
計	8,801	16,940	25,741	0	0	0	16,940			

7（款）諸支出金

2（項）繰出金

1 直診診療施設勘定繰出金	9,622	86	9,708	0	0	0	86	28 繰出金	86	国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金 86
計	9,622	86	9,708	0	0	0	86			

資料３－１

令和元年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）について

【補正理由】

決算見込による、歳入・歳出の補正

【補正予算の概要】

補正予算総額　　2,654 千円

補正後予算総額　　281,118 千円

（１）歳　入

款	款　名		補正額(千円)	補正理由
1	診療収入		△13,309	診療実績による
		綾里診療所	△2,197	
		越喜来診療所	△5,363	
		吉浜診療所	△1,414	
		歯科診療所	△4,335	
2	使用料及び手数料		△316	診療実績による
		綾里診療所	△85	
		越喜来診療所	△225	
		吉浜診療所	△6	
3	国庫支出金		△427	へき地診療所設備整備事業補助金の減額による
4	繰入金		14,468	診療報酬等の減少に伴う運営費不足額への補てん増額による
5	繰越金		2,989	前年度繰越金の確定による
6	諸収入		△151	薬品容器代等の減額による
7	市債		△600	医療機器購入費の確定による
合　　計			2,654	

（２）歳　出

款	款　名		補正額(千円)	補正理由
1	総務費		230	人件費の決算見込による
2	医業費		2,424	医薬品等購入実績による
		綾里診療所	△855	
		越喜来診療所	2,578	
		吉浜診療所	1,376	
		歯科診療所	△675	
合　　計			2,654	

令和元年度　大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）

資料３－２

令和元年度　大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）

令和元年度大船渡市の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,654 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 281,118 千円とする。

２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和２年２月 12 日提出

岩手県大船渡市長　戸　田　公　明

第１表　歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		１５３，８８７	△１３，３０９	１４０，５７８
	1. 入院外収入	１５１，５８６	△１２，２６６	１３９，３２０
	2. その他の診療収入	２，３０１	△１，０４３	１，２５８
2. 使用料及び手数料		１，２４８	△３１６	９３２
	1. 使用料	１４７	１３	１６０
	2. 手数料	１，１０１	△３２９	７７２
3. 国庫支出金		４２７	△４２７	０
	1. 国庫補助金	４２７	△４２７	０
4. 繰入金		１１８，４６２	１４，４６８	１３２，９３０
	1. 他会計繰入金	１０８，８４０	１４，３８２	１２３，２２２
	2. 事業勘定繰入金	９，６２２	８６	９，７０８
5. 繰越金		５５８	２，９８９	３，５４７
	1. 繰越金	５５８	２，９８９	３，５４７
6. 諸収入		１，０８２	△１５１	９３１
	1. 雑入	１，０８２	△１５１	９３１
7. 市債		２，８００	△６００	２，２００
	1. 市債	２，８００	△６００	２，２００
歳入合計		２７８，４６４	２，６５４	２８１，１１８

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		２００，５４２	２３０	２００，７７２
	1. 施設管理費	１９９，３５２	２３０	１９９，５８２
2. 医業費		５５，０７５	２，４２４	５７，４９９
	1. 医業費	５５，０７５	２，４２４	５７，４９９
歳出合計		２７８，４６４	２，６５４	２８１，１１８

第２表　地方債補正

１．市　　債

(1)　変　　更

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
病院事業	千円 2,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。	千円 2,200	変更前と同じ		
計	2,800				2,200			

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

（国民健康保険特別会計（診療施設勘定））

歳入歳出補正予算事項別明細書

１．総括

（歳入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	１５３，８８７	△１３，３０９	１４０，５７８
2. 使用料及び手数料	１，２４８	△３１６	９３２
3. 国庫支出金	４２７	△４２７	０
4. 繰入金	１１８，４６２	１４，４６８	１３２，９３０
5. 繰越金	５５８	２，９８９	３，５４７
6. 諸収入	１，０８２	△１５１	９３１
7. 市債	２，８００	△６００	２，２００
歳入合計	２７８，４６４	２，６５４	２８１，１１８

（歳出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	200,542	230	200,772				14,119	△13,889
2. 医業費	55,075	2,424	57,499	△427		△600	20	3,431
歳出合計	278,464	2,654	281,118	△427		△600	14,139	△10,458

２．歳入

1（款）診療収入

1（項）入院外収入

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
1 国民健康保険診療報酬収入	30,331	△ 4,683	25,648	1 現年分	△ 4,683	医科 △ 3,442 歯科 △ 1,241
2 社会保険診療報酬収入	23,783	△ 2,367	21,416	1 現年分	△ 2,367	医科 △ 39 歯科 △ 2,328
3 後期高齢者診療報酬収入	66,830	△ 2,068	64,762	1 現年分	△ 2,068	医科 △ 2,577 歯科 509
4 その他の診療報酬収入	8,255	△ 992	7,263	1 現年分	△ 992	医科 △ 1,032 歯科 40
5 一部負担金収入	22,387	△ 2,156	20,231	1 現年医療分	△ 2,156	医科 △ 1,095 歯科 △ 1,061
計	151,586	△ 12,266	139,320			

1（款）診療収入

2（項）その他の診療収入

1 諸検査収入	2,301	△ 1,043	1,258	1 健康診断料	△ 1,043	医科 △ 789 歯科 △ 254
計	2,301	△ 1,043	1,258			

2（款）使用料及び手数料

1（項）使用料

1 行政財産使用料	147	13	160	1 行政財産使用料	13	行政財産使用料 13
計	147	13	160			

2（款）使用料及び手数料

2（項）手数料

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 文書料	1,101	△ 329	772	1 文書交付手数料	△ 329	医科診断書等文書料	△ 329
計	1,101	△ 329	772				

3（款）国庫支出金

1（項）国庫補助金

1 施設整備費補助金	427	△ 427	0	1 医療施設等設備整備費補助金	△ 427	へき地診療所設備整備事業（１／２）	△ 427
計	427	△ 427	0				

4（款）繰入金

1（項）他会計繰入金

1 一般会計繰入金	108,840	14,382	123,222	1 一般会計繰入金	14,382	運営費分	14,382
計	108,840	14,382	123,222				

4（款）繰入金

2（項）事業勘定繰入金

1 事業勘定繰入金	9,622	86	9,708	1 事業勘定繰入金	86	医科特別調整交付金	△ 173
						歯科特別調整交付金	239
						医科国保調整交付金（施設整備分）	20
計	9,622	86	9,708				

5（款）繰越金

1（項）繰越金

1 繰越金	558	2,989	3,547	1 繰越金	2,989	前年度繰越金	2,989
計	558	2,989	3,547				

6（款）諸収入

1（項）雑入

1 雑入	1,082	△ 151	931	1 雑入	△ 151	医科医師住宅料	△ 49
						医科容器代	△ 102
						越喜来診療所	△ 92
						吉浜診療所	△ 10
計	1,082	△ 151	931				

7（款）市債

1（項）市債

1 市債	2,800	△ 600	2,200	1 病院事業債	△ 600	病院事業債	△ 600
計	2,800	△ 600	2,200				

３．歳出

1（款）総務費

1（項）施設管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	199,352	230	199,582	0	0	0	230	3 職員手当等	600	一般職手当等	600
								13 委託料	△370	委託料 医事業務	△370
計	199,352	230	199,582	0	0	0	230				

2（款）医業費

1（項）医業費

1 医療用機械器具費	8,614	△828	7,786	0	0	0	△828	14 使用料及び賃借料	27	賃借料	27
								18 備品購入費	△855	備品購入費	△855
2 医療用消耗機材費	6,100	633	6,733	0	0	0	633	11 需用費	633	消耗品費	633
3 医薬品衛生材料費	34,800	3,294	38,094	0	0	0	3,294	11 需用費	3,294	消耗品費	3,294
4 各種検査等委託費	5,561	△675	4,886	0	0	0	△675	13 委託料	△675	委託料 義歯冠有床技工	△675
計	55,075	2,424	57,499	0	0	0	2,424				

資料４－１

令和２年度国民健康保険特別会計予算（事業勘定）

１．基本的な考え方

・平成 30 年度の国民健康保険制度改正から３年目を迎え、財政運営の主体となった県が市町村ごとに決定した国民健康保険事業費納付金について、市が県に納付し、県からは保険給付に必要な費用を保険給付費等交付金（普通交付金）として市に支払われる。

・被保険者数の減少が見込まれることから、歳入の保険給付費等交付金は 5.6％の減、歳出の国民健康保険事業費納付金は 5.8％の減となり、予算規模は前年度に比べ、約１億７千万円の減、率にして 4.0％減となった。

・国民健康保険税は、税率を現行どおりとし、一般被保険者の現年度分収納率を前年度と比較し１％ほど上昇すると見込んだものの、市民所得と被保険者の減少等を反映した結果、現年度分の収納額では対前年度当初予算比で 6.4％減、滞納繰越分を含めた収納額の合計では 6.7％の減と見込んだ。中でも、令和元年度に対象者がなくなる退職被保険者の収納額を 74.2％の減と見込んでいる。

・繰入金は、保険基盤安定分、財政安定化支援事業分が前年度よりそれぞれ約３百万円、約１千４百万円の増を見込む半面、特別会計の収入不足が見込まれることから、財政調整基金繰入金約４千６百万円、一般会計からの繰入金約３百万円を計上し、対前年度比 18.0％の増と見込んだ。

・保険給付費は、一人当たりの医療費は増嵩傾向が続いているが、被保険者数の減により、総額で対前年度比 3.4％の減と見込んだ。

２．予算の概要

予算総額　　4,306,822 千円（前年度比　△177,198 千円）

（１）歳　入

款	款　名	予算額（千円）	摘　　要
1	国民健康保険税	720,086	・被保険者世帯数の減少等から、対前年度比 6.7％の減
2	使用料及び手数料	300	・督促手数料
3	国庫支出金	4,523	・災害臨時特例補助金、被災者支援総合交付金及びシステム改修費補助金（対前年度比 4,403 千円の増）
4	県支出金	3,195,279	・保険給付費（療養諸費、高額療養費、移送費）支出額に対し保険給付費等交付金（普通交付金）として交付される ・保険者努力支援分、特別調整交付金分等が特別交付金として交付される ・対前年度比 5.6％の減
5	財産収入	14	・財政調整基金運用利子

6	繰入金	374,437	・国民健康保険税の軽減分など一般会計からの繰入金及び財政調整基金からの繰入金 ・対前年度比 18.0%の増
7	繰越金	1	・前年度繰越金
8	諸収入	12,182	・第三者納付金等
合　　計		4,306,822	

（2）歳　出

款	項	款　項　名	予算額（千円）	摘　　要
1		総務費	93,567	・職員給与費等
2		保険給付費	3,153,591	・保険者が負担する給付費で、通常は医療費の 7 割を給付 ・対前年度比 3.4%の減
	1	療養諸費	2,840,327	・一般と退職、療養給付費と療養費及び審査支払手数料の５つの区分で管理
	2	高額療養費	303,100	・一部負担金のうち、世帯での限度額を超過した額を給付
	3	移送費	200	・医師が「移送が必要」と認めた場合の患者に係る移送費
	4	出産育児諸費	7,564	・1 件当たり 42 万円の出産育児一時金を 18 件見込む
	5	葬祭諸費	2,400	・1 件当たり 3 万円で 80 件を見込む
3		国民健康保険事業費納付金	1,006,093	・岩手県への納付金 ・対前年度比 5.8%の減
4		共同事業拠出金	1	・退職被保険者対象者名簿作成事務拠出金
5		保健事業費	34,978	・特定健康診査、医療費通知、レセプト点検、ジェネリック差額通知業務等
6		基金積立金	14	・財政調整基金運用利子分の積立
7		諸支出金	17,578	・国民健康保険税還付金及び診療施設勘定繰出金等
8		予備費	1,000	・不測の支出に備えた経費
合　　計			4,306,822	

令和２年度　大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）

資料４－２

令和２年度　大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）

令和２年度大船渡市の国民健康保険特別会計（事業勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,306,822千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

⑵　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年２月12日提出

岩手県大船渡市長　　戸　田　公　明

第１表　歳入歳出予算

歳入　　（単位：千円）

款	項	金　額
1. 国民健康保険税		７２０，０８６
	1. 国民健康保険税	７２０，０８６
2. 使用料及び手数料		３００
	1. 手数料	３００
3. 国庫支出金		４，５２３
	1. 国庫補助金	４，５２３
4. 県支出金		３，１９５，２７９
	1. 県補助金	３，１９５，２７９
5. 財産収入		１４
	1. 財産運用収入	１４
6. 繰入金		３７４，４３７
	1. 他会計繰入金	３２８，０６２
	2. 基金繰入金	４６，３７５
7. 繰越金		１
	1. 繰越金	１
8. 諸収入		１２，１８２
	1. 延滞金及び過料	２，００１
	2. 雑入	１０，１８１
歳　入　合　計		４，３０６，８２２

歳出

（単位：千円）

款	項	金額
1. 総務費		９３，５６７
	1. 総務管理費	６６，２６７
	2. 徴税費	２６，６５８
	3. 運営協議会費	６４２
2. 保険給付費		３，１５３，５９１
	1. 療養諸費	２，８４０，３２７
	2. 高額療養費	３０３，１００
	3. 移送費	２００
	4. 出産育児諸費	７，５６４
	5. 葬祭諸費	２，４００
3. 国民健康保険事業費納付金		１，００６，０９３
	1. 国民健康保険事業費納付金	１，００６，０９３
4. 共同事業拠出金		１
	1. 共同事業拠出金	１
5. 保健事業費		３４，９７８
	1. 特定健康診査等事業費	３２，４８５
	2. 保健事業費	２，４９３
6. 基金積立金		１４
	1. 基金積立金	１４
7. 諸支出金		１７，５７８
	1. 償還金及び還付加算金	８，８０１
	2. 繰出金	８，７７７
8. 予備費		１，０００
	1. 予備費	１，０００
歳出合計		４，３０６，８２２

予　算　に　関　す　る　説　明　書

（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入歳出予算事項別明細書

１．総括

（歳入）　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	７２０，０８６	７７１，８２１	△５１，７３５
2. 使用料及び手数料	３００	３００	０
3. 国庫支出金	４，５２３	１２０	４，４０３
4. 県支出金	３，１９５，２７９	３，３８３，８３６	△１８８，５５７
5. 財産収入	１４	２１	△７
6. 繰入金	３７４，４３７	３１７，３５８	５７，０７９
7. 繰越金	１	１	０
8. 諸収入	１２，１８２	１０，５６３	１，６１９
歳入合計	４，３０６，８２２	４，４８４，０２０	△１７７，１９８

（歳出）

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	93,567	97,423	△3,856	4,403	6,239		81,969	956
2. 保険給付費	3,153,591	3,265,219	△111,628	10	3,101,448		9,241	42,892
3. 国民健康保険事業費納付金	1,006,093	1,067,575	△61,482		48,296		242,983	714,814
4. 共同事業拠出金	1	2	△1					1
5. 保健事業費	34,978	33,359	1,619	110	30,518		4,350	
6. 基金積立金	14	19	△5				14	
7. 諸支出金	17,578	18,423	△845		8,777			8,801
8. 予備費	1,000	2,000	△1,000					1,000
歳出合計	4,306,822	4,484,020	△177,198	4,523	3,195,278		338,557	768,464

２．歳入

1（款）国民健康保険税

1（項）国民健康保険税

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
1 一般被保険者国民健康保険税	719,570	769,818	△ 50,248	1 医療給付費分現年課税分	462,340	現年課税分　487,187千円×94.9%	462,340
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	153,144	現年課税分　164,318千円×93.2%	153,144
				3 介護納付金分現年課税分	66,287	現年課税分　72,052千円×92.0%	66,287
				4 医療給付費分滞納繰越分	24,710	滞納繰越分　82,369千円×30.0%	24,710
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,172	滞納繰越分　27,240千円×30.0%	8,172
				6 介護納付金分滞納繰越分	4,917	滞納繰越分　16,392千円×30.0%	4,917
2 退職被保険者等国民健康保険税	516	2,003	△ 1,487	1 医療給付費分現年課税分	2	現年課税分　2千円×100%	2
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	2	現年課税分　2千円×100%	2

1（款）国民健康保険税

1（項）国民健康保険税

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
				3 介護納付金分現年課税分	2	現年課税分　2千円×100%	2
				4 医療給付費分滞納繰越分	303	滞納繰越分　1,012千円×30.0%	303
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	103	滞納繰越分　344千円×30.0%	103
				6 介護納付金分滞納繰越分	104	滞納繰越分　348千円×30.0%	104
計	720,086	771,821	△ 51,735				

2（款）使用料及び手数料

1（項）手数料

1 督促手数料	300	300	0	1 督促手数料	300	督促手数料	300
計	300	300	0				

3（款）国庫支出金

1（項）国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	10	10	0	1 災害臨時特例補助金	10	災害臨時特例補助金	10

2 被災者支援総合交付金	110	110	0	1 被災者支援総合交付金	110	被災者支援総合交付金（１０／１０）	110
3 制度改正対応等補助金	4,403	0	4,403	1 システム改修費補助金	4,403	システム改修費補助金	4,403
計	4,523	120	4,403				

4（款）県支出金

1（項）県補助金

1 保険給付費等交付金	3,167,108	3,354,003	△ 186,895	1 普通交付金	2,860,477	普通交付金	2,860,477
				2 特別交付金	306,631	保険者努力支援分	14,550
						特別調整交付金分	275,196
						県繰入金（２号）分	7,877
						特定健康診査等負担金（２／３）	9,008
2 被災地健康支援事業費補助金	1,400	1,400	0	1 被災市町村健康づくり支援事業費補助金	1,400	被災市町村特別健診等補助事業費補助金（１／２）	1,400
3 一部負担金特例措置支援事業費補助金	26,771	28,433	△ 1,662	1 一部負担金特例措置支援事業費補助金	26,771	一部負担金特例措置支援事業費補助金（１／２）	26,771
計	3,195,279	3,383,836	△ 188,557				

5（款）財産収入

1（項）財産運用収入

1 利子及び配当金	14	21	△ 7	1 利子及び配当金	14	財政調整基金運用利子	14

5（款）財産収入

1（項）財産運用収入

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
計	14	21	△ 7				

6（款）繰入金

1（項）他会計繰入金

1 一般会計繰入金	328,062	317,358	10,704	1 保険基盤安定繰入金	191,950	保険基盤安定繰入金	191,950
				2 職員給与費等繰入金	80,039	職員給与費等繰入金	80,039
				3 出産育児一時金等繰入金	5,040	出産育児一時金等繰入金	5,040
				4 財政安定化支援事業繰入金	47,612	財政安定化支援事業繰入金	47,612
				5 運営費繰入金	3,421	運営費繰入金	3,421
計	328,062	317,358	10,704				

6（款）繰入金

2（項）基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	46,375	0	46,375	1 財政調整基金繰入金	46,375	財政調整基金繰入金	46,375
計	46,375	0	46,375				

7（款）繰越金

1（項）繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金	1
計	1	1	0				

8（款）諸収入

1（項）延滞金及び過料

1 一般被保険者延滞金	2,000	2,000	0	1 延滞金	2,000	国民健康保険税延滞金	2,000
2 退職被保険者等延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	国民健康保険税延滞金	1
計	2,001	2,001	0				

8（款）諸収入

2（項）雑入

1 一般被保険者第三者納付金	2,000	2,000	0	1 保険給付費納付金	2,000	第三者行為による納付金	2,000
2 退職被保険者等第三者納付金	100	100	0	1 保険給付費納付金	100	第三者行為による納付金	100
3 一般被保険者返納金	2,000	2,000	0	1 保険給付費返納金	2,000	不当利得による返納金	2,000
4 退職被保険者等返納金	100	100	0	1 保険給付費返納金	100	不当利得による返納金	100
5 特定健康診査徴収金	4,350	4,350	0	1 特定健康診査一部徴収金	4,350	特定健康診査一部徴収金	4,350
6 雑入	1,631	12	1,619	1 雑入	1,631	電子レセプトデータ作成事務手数料 療養費一部負担金	1,630 1
計	10,181	8,562	1,619				

３．歳出

1（款）総務費

1（項）総務管理費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1 一般管理費	60,286	62,656	△2,370	4,460	0	55,826	0	1 報酬	3,660	会計年度任用職員報酬	3,660
										事務補助員	1,712
										レセプト審査専門員	1,948
								2 給料	17,324	一般職給料5人分	17,324
								3 職員手当等	11,937	一般職手当等	11,937
								4 共済費	7,053	共済組合事業主負担金外	7,053
								8 旅費	159	普通旅費	14
										費用弁償	145
								10 需用費	850	消耗品費	443
										印刷製本費	407
								11 役務費	11,672	通信運搬費	2,971
										手数料	8,701
								12 委託料	7,422	委託料	7,422
										国保ラインシステム機器保守	1,389
										レセプトデータ作成	1,630
										システム改修	4,403
								13 使用料及び賃借料	193	使用料	6
										賃借料	187
								18 負担金補助及び交付金	16	負担金	16
										国保連ネットワークセキュリティ対策費	
2 連合会負担金	5,981	6,199	△218	0	0	5,981	0	18 負担金補助及び交付金	5,981	負担金	5,981
										大船渡・釜石地区国保協議会	10

1（款）総務費

1（項）総務管理費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
										国民健康保険団体連合会	5,971
計	66,267	68,855	△2,588	4,460	0	61,807	0				

1（款）総務費

2（項）徴税費

1 賦課徴収費	26,658	28,016	△1,358	6,182	0	19,520	956	1 報酬	3,657	会計年度任用職員報酬	3,657
										市税等徴収員	1,945
										事務補助員	1,712
								2 給料	6,282	一般職給料2人分	6,282
								3 職員手当等	5,990	一般職手当等	5,990
								4 共済費	2,857	共済組合事業主負担金外	2,857
								8 旅費	269	普通旅費	33
										費用弁償	236
								10 需用費	985	消耗品費	85
										燃料費	100
										印刷製本費	700
										修繕料	100
								11 役務費	1,753	通信運搬費	1,400
										手数料	300
										自動車損害保険料	53
								12 委託料	1,912	委託料	1,912
										公金収納サービス	1,860
										システム保守	52

								13 使用料及び賃借料	1,328	賃借料 1,328
								18 負担金補助及び交付金	1,618	補助金 1,618 納税貯蓄組合連合会育成 128 納税貯蓄組合事務費 1,490
								26 公課費	7	自動車重量税 7
計	26,658	28,016	△1,358	6,182	0	19,520	956			

1（款）総務費

3（項）運営協議会費

1 運営協議会費	642	552	90	0	0	642	0	1 報酬	573	非常勤職員等報酬 573 国民健康保険運営協議会委員
								8 旅費	57	費用弁償 57
								18 負担金補助及び交付金	12	負担金 12 岩手県国民健康保険運営委員協議会
計	642	552	90	0	0	642	0			

2（款）保険給付費

1（項）療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	2,810,431	2,886,163	△75,732	2,779,658	0	4,001	26,772	18 負担金補助及び交付金	2,810,431	負担金 2,810,431 一般被保険者療養給付費
2 退職被保険者等療養給付費	4,500	33,600	△29,100	4,300	0	200	0	18 負担金補助及び交付金	4,500	負担金 4,500 退職被保険者等療養給付費

2（款）保険給付費

1（項）療養諸費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
3 一般被保険者療養費	14,000	13,000	1,000	14,000	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	14,000	負担金 14,000 一般被保険者療養費
4 退職被保険者等療養費	200	300	△100	200	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	200	負担金 200 退職被保険者等療養費
5 審査支払手数料	11,196	11,251	△55	0	0	0	11,196	11 役務費	11,196	手数料 11,196
計	2,840,327	2,944,314	△103,987	2,798,158	0	4,201	37,968			

2（款）保険給付費

2（項）高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	300,000	304,000	△4,000	300,000	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	300,000	負担金 300,000 一般被保険者高額療養費
2 退職被保険者等高額療養費	2,500	5,000	△2,500	2,500	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	2,500	負担金 2,500 退職被保険者等高額療養費
3 一般被保険者高額介護合算療養費	500	500	0	500	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	500	負担金 500 一般被保険者高額介護合算療養費
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	100	100	0	100	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	100	負担金 100 退職被保険者等高額介護合算療養費
計	303,100	309,600	△6,500	303,100	0	0	0			

2（款）保険給付費

3（項）移送費

1 一般被保険者移送費	100	100	0	100	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	100	負担金移送費 100
2 退職被保険者等移送費	100	100	0	100	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	100	負担金移送費 100
計	200	200	0	200	0	0	0			

2（款）保険給付費

4（項）出産育児諸費

1 出産育児一時金	7,560	8,400	△840	0	0	5,040	2,520	18 負担金補助及び交付金	7,560	負担金出産育児一時金 7,560
2 出産育児一時金支払手数料	4	5	△1	0	0	0	4	11 役務費	4	手数料 4
計	7,564	8,405	△841	0	0	5,040	2,524			

2（款）保険給付費

5（項）葬祭諸費

1 葬祭費	2,400	2,700	△300	0	0	0	2,400	18 負担金補助及び交付金	2,400	負担金葬祭費 2,400
計	2,400	2,700	△300	0	0	0	2,400			

3（款）国民健康保険事業費納付金

1（項）国民健康保険事業費納付金

1 国民健康保険事業費納付金	1,006,093	1,067,575	△61,482	48,296	0	242,983	714,814	18 負担金補助及び交付金	1,006,093	負担金一般被保険者医療給付費分 1,006,093 696,817

3（款）国民健康保険事業費納付金

1（項）国民健康保険事業費納付金

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										一般被保険者後期高齢者支援金等分 223,455 介護納付金分 85,821
計	1,006,093	1,067,575	△61,482	48,296	0	242,983	714,814			

4（款）共同事業拠出金

1（項）共同事業拠出金

1 その他共同事業事務費拠出金	1	2	△1	0	0	0	1	18 負担金補助及び交付金	1	負担金 1 退職者医療共同事業事務費拠出金
計	1	2	△1	0	0	0	1			

5（款）保健事業費

1（項）特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	32,485	30,863	1,622	28,135	0	4,350	0	7 報償費	30	報償金 30
								8 旅費	28	普通旅費 28
								10 需用費	527	消耗品費 307 印刷製本費 220
								11 役務費	2,791	通信運搬費 1,779 広告料 132 手数料 880
								12 委託料	28,924	委託料 28,924 特定健康診査未受診者対策 241 特定健康診査 24,673

										特定保健指導 4,010
								13 使用料及び賃借料	163	賃借料 163
								18 負担金補助及び交付金	22	負担金 22 国保連ネットワーク特別ＧＥＡライセンス費
計	32,485	30,863	1,622	28,135	0	4,350	0			

5（款）保健事業費

2（項）保健事業費

1 保健衛生普及費	2,493	2,496	△3	2,493	0	0	0	10 需用費	54	消耗品費 3 印刷製本費 51
								11 役務費	1,249	手数料 1,249
								12 委託料	1,190	委託料 1,190 レセプト点検
計	2,493	2,496	△3	2,493	0	0	0			

6（款）基金積立金

1（項）基金積立金

1 財政調整基金積立金	14	19	△5	0	0	14	0	24 積立金	14	財政調整基金積立金 14
計	14	19	△5	0	0	14	0			

7（款）諸支出金

1（項）償還金及び還付加算金

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 一般被保険者保険税還付金	8,300	8,300	0	0	0	0	8,300	22 償還金利子及び割引料	8,300	償還金 8,000 国民健康保険税還付金 還付加算金 300 国民健康保険税還付加算金
2 退職被保険者等保険税還付金	500	500	0	0	0	0	500	22 償還金利子及び割引料	500	償還金 400 国民健康保険税還付金 還付加算金 100 国民健康保険税還付加算金
3 償還金	1	1	0	0	0	0	1	22 償還金利子及び割引料	1	償還金 1 県支出金等償還金
計	8,801	8,801	0	0	0	0	8,801			

7（款）諸支出金

2（項）繰出金

1 直診診療施設勘定繰出金	8,777	9,622	△845	8,777	0	0	0	27 繰出金	8,777	国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金 8,777
計	8,777	9,622	△845	8,777	0	0	0			

8（款）予備費

1（項）予備費

1 予備費	1,000	2,000	△1,000	0	0	0	1,000			
計	1,000	2,000	△1,000	0	0	0	1,000			

資料５－１

令和２年度国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）

１．基本的な考え方

・1 日平均の患者数を医科 61.2 人（前年度比 4.0 人増）、歯科 19.2 人（前年度比 2.6 人減）と見込んだが、診療日数が減少することから、診療収入は対前年度比 1.9％の減となった。

・歳出における医業費は、医療機器購入費用の減少等から、対前年度比 10.4％の減となった。

・一般会計からの繰入金は、運営費の減少により 95,873 千円となり、対前年度比 11.9％の減を見込んだ。

２．予算の概要

予算総額　　257,907 千円（前年度比　△20,000 千円）

（１）歳　入

款	款　名	予算額（千円）	摘　　要
1	診療収入	151,025	・診療報酬収入、諸検査収入等 ・対前年度比 1.9％の減
2	使用料及び手数料	1,225	・診断書等文書料等 ・対前年度比 1.8％の減
3	繰入金	104,650	・診療所運営等に対する一般会計からの繰入金 ・対前年度比 11.7％の減
4	繰越金	1	・前年度繰越金
5	諸収入	1,006	・薬品容器代、歯ブラシ代等 ・対前年度比 7.0％の減
合　　計		257,907	

（２）歳　出

款	款　名	予算額(千円)	摘　　要
1	総務費	185,588	・職員給与費 13 人分、診療施設維持管理費及び研究研修費 ・対前年度比 7.2％の減
2	医業費	49,321	・医療機器維持費、医薬品等 ・対前年度比 10.4％の減
3	公債費	22,998	・医療機器購入等による市債の元金及び利子 ・対前年度比 0.7％の増
合　　計		257,907	

令和２年度　大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）

資料５－２

令和２年度　大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）

令和２年度大船渡市の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ257,907千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和２年２月12日提出

岩手県大船渡市長　　戸　田　公　明

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1. 診療収入		１５１，０２５
	1. 入院外収入	１４８，９５８
	2. その他の診療収入	２，０６７
2. 使用料及び手数料		１，２２５
	1. 使用料	１６０
	2. 手数料	１，０６５
3. 繰入金		１０４，６５０
	1. 他会計繰入金	９５，８７３
	2. 事業勘定繰入金	８，７７７
4. 繰越金		１
	1. 繰越金	１
5. 諸収入		１，００６
	1. 雑入	１，００６
（国庫支出金）		０
（市債）		０
歳入合計		２５７，９０７

歳出

（単位：千円）

款	項	金額
1. 総務費		１８５，５８８
	1. 施設管理費	１８４，３４８
	2. 研究研修費	１，２４０
2. 医業費		４９，３２１
	1. 医業費	４９，３２１
3. 公債費		２２，９９８
	1. 公債費	２２，９９８
歳出合計		２５７，９０７

予 算 に 関 す る 説 明 書

（国民健康保険特別会計（診療施設勘定））

歳入歳出予算事項別明細書

１．総括

（歳入）　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 診療収入	１５１，０２５	１５３，８８７	△２，８６２
2. 使用料及び手数料	１，２２５	１，２４８	△２３
3. 繰入金	１０４，６５０	１１８，４６２	△１３，８１２
4. 繰越金	１	１	０
5. 諸収入	１，００６	１，０８２	△７６
（国庫支出金）	０	４２７	△４２７
（市債）	０	２，８００	△２，８００
歳入合計	２５７，９０７	２７７，９０７	△２０，０００

（歳出）　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	185,588	199,985	△14,397				82,717	102,871
2. 医業費	49,321	55,075	△5,754					49,321
3. 公債費	22,998	22,847	151				22,998	
歳出合計	257,907	277,907	△20,000				105,715	152,192

2．歳入

1（款）診療収入

1（項）入院外収入

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
1 国民健康保険診療報酬収入	27,146	30,331	△ 3,185	1 現年分	27,146	医科	21,174
						歯科	5,972
2 社会保険診療報酬収入	23,433	23,783	△ 350	1 現年分	23,433	医科	16,968
						歯科	6,465
3 後期高齢者診療報酬収入	68,838	66,830	2,008	1 現年分	68,838	医科	59,103
						歯科	9,735
4 その他の診療報酬収入	8,332	8,255	77	1 現年分	8,332	医科	7,776
						歯科	556
5 一部負担金収入	21,209	22,387	△ 1,178	1 現年医療分	21,209	医科	16,534
						歯科	4,675
計	148,958	151,586	△ 2,628				

1（款）診療収入

2（項）その他の診療収入

1 諸検査収入	2,067	2,301	△ 234	1 健康診断料	2,067	医科	1,702
						歯科	365
計	2,067	2,301	△ 234				

2（款）使用料及び手数料

1（項）使用料

1 行政財産使用料	160	147	13	1 行政財産使用料	160	行政財産使用料	160
計	160	147	13				

2（款）使用料及び手数料

2（項）手数料

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
1 文書料	1,065	1,101	△ 36	1 文書交付手数料	1,065	医科診断書等文書料	1,065
計	1,065	1,101	△ 36				

3（款）繰入金

1（項）他会計繰入金

1 一般会計繰入金	95,873	108,840	△ 12,967	1 一般会計繰入金	95,873	公債費分	22,998
						運営費分	72,875
計	95,873	108,840	△ 12,967				

3（款）繰入金

2（項）事業勘定繰入金

1 事業勘定繰入金	8,777	9,622	△ 845	1 事業勘定繰入金	8,777	医科特別調整交付金	1,576
						歯科特別調整交付金	7,201
計	8,777	9,622	△ 845				

4（款）繰越金

1（項）繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金	1
計	1	1	0				

5（款）諸収入

1（項）雑入

1 雑入	1,006	1,082	△ 76	1 雑入	1,006	医科市町村職員健康福利機構業務手数料	13

						綾里診療所	2
						越喜来診療所	9
						吉浜診療所	2
						歯科市町村職員健康福利機構業務手数料	4
						医科医師住宅料	116
						医科容器代	195
						綾里診療所	1
						越喜来診療所	180
						吉浜診療所	14
						歯科歯ブラシ代等	312
						医科市単医療費助成事業交付金	2
						歯科市単医療費助成事業交付金	1
						公衆電話料	9
						診療所電気料	108
						診療所水道料	24
						診療所施設維持管理代	22
						除去冠金属売払収入	200
計	1,006	1,082	△ 76				

（国庫支出金）　　廃　款

	0	427	△ 427			

（市債）　　廃　款

	0	2,800	△ 2,800			

３．歳出

1（款）総務費

1（項）施設管理費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1 一般管理費	184,348	198,795	△14,447	0	0	82,717	101,631	1 報酬	10,579	会計年度任用職員報酬	10,579
										医師	8,400
										看護師	2,179
								2 給料	55,481	一般職給料13人分	55,481
								3 職員手当等	49,885	一般職手当等	49,885
								4 共済費	18,291	共済組合事業主負担金外	18,291
								8 旅費	574	普通旅費	19
										費用弁償	555
								10 需用費	5,531	消耗品費	1,361
										燃料費	737
										印刷製本費	216
										光熱水費	2,523
										修繕料	694
								11 役務費	1,930	通信運搬費	1,077
										手数料	358
										火災等保険料	369
										自動車損害保険料	126
								12 委託料	26,767	委託料	26,767
										工事監理	1,200
										消防設備保守点検	41
										浄化槽維持管理	282
										自動ドア保守点検	171
										医療廃棄物及び診療録等廃棄処理	609

1（款）総務費

1（項）施設管理費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
										医療システム保守	3,154
										電気保安業務	257
										設計	1,496
										医事業務	15,775
										診療所警備	699
										診療所清掃	2,612
										空調設備保守点検	471
								13 使用料及び賃借料	6,125	使用料	75
										賃借料	6,050
								14 工事請負費	8,519	工事費	8,519
								17 備品購入費	250	備品購入費	250
								18 負担金補助及び交付金	390	負担金	390
										テレビ共同受信施設組合	25
										未来かなえネット参加	365
								26 公課費	26	自動車重量税	26
計	184,348	198,795	△14,447	0	0	82,717	101,631				

1（款）総務費

2（項）研究研修費

1 研究研修費	1,240	1,190	50	0	0	0	1,240	8 旅費	341	普通旅費	341
								10 需用費	240	消耗品費	240
								13 使用料及び賃借料	5	賃借料	5

								18 負担金補助及び交付金	654	負担金 654 日本医師会 56 日本歯科医師会 19 岩手県医師・歯科医師会 158 気仙医師・歯科医師会 90 全国国保診療施設協議会 200 地域医療研究会 9 大船渡歯科医師団 20 岩手県自治体病院開設者協議会 7 諸会議出席 95
計	1,240	1,190	50	0	0	0	1,240			

2（款）医業費

1（項）医業費

1 医療用機械器具費	4,799	8,614	△3,815	0	0	0	4,799	10 需用費	979	消耗品費 90 修繕料 889
								11 役務費	204	手数料 204
								12 委託料	459	委託料 459 医療機器保守
								13 使用料及び賃借料	2,922	使用料 10 賃借料 2,912
								17 備品購入費	235	備品購入費 235
2 医療用消耗機材費	6,404	6,100	304	0	0	0	6,404	10 需用費	6,404	消耗品費 6,404
3 医薬品衛生材料費	32,702	34,800	△2,098	0	0	0	32,702	10 需用費	32,702	消耗品費 32,702

2（款）医業費

1（項）医業費

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 各種検査等委託費	5,416	5,561	△145	0	0	0	5,416	12 委託料	5,416	委託料 5,416 各種臨床検査等 2,116 義歯冠有床技工 3,300
計	49,321	55,075	△5,754	0	0	0	49,321			

3（款）公債費

1（項）公債費

1 元金	20,055	19,449	606	0	0	20,055	0	22 償還金利子及び割引料	20,055	償還金 20,055 地方債元金償還金
2 利子	2,943	3,398	△455	0	0	2,943	0	22 償還金利子及び割引料	2,943	利子 2,943 地方債利子償還金
計	22,998	22,847	151	0	0	22,998	0			